

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	カネハツ食品株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市南区豊三丁目19番24号
工場等の名称	カネハツ食品株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市南区豊三丁目19番24号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	食品製造業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年4月22日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) カネハツ食品株式会社 本社2階
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	a-fukai@kanehatsu.co.jp		

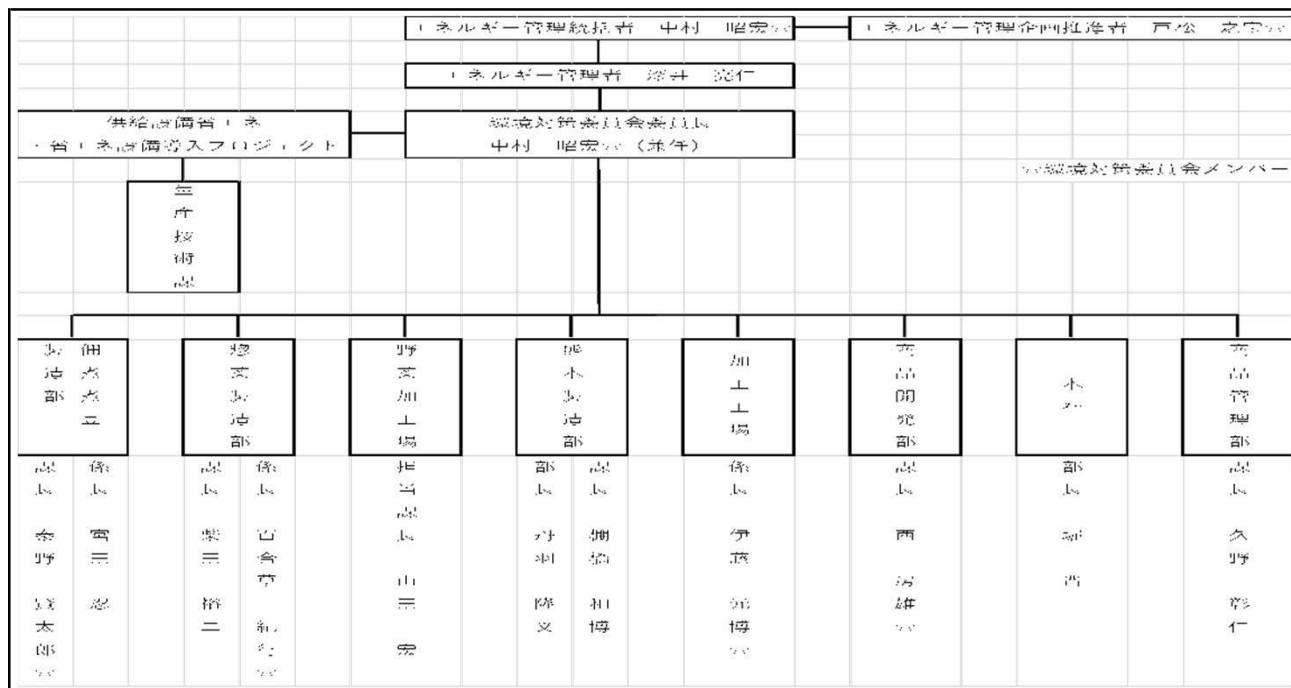
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

弊社は、地球温暖化対策を始め、地球環境保全の重要性を認識し、事業活動の中においても持続的発展が可能な社会の実現に貢献できるよう、省エネルギー活動の推進やリサイクル活動の推奨を行なっています。

1. カネハツ食品全工場で使用するエネルギー使用量を原単位ベースで前年比1.0%の削減を目標に省エネ活動を実施しています。
2. 従業員には、クールビズ活動を5月から10月末日まで推奨しています。
3. 毎月開催されます環境対策委員会にて、省エネルギー対策や資源リサイクル等の情報交換を行ない各職場に落とし込むようにしています。
4. 廃棄物の発生を抑制することに努め、発生した場合には極力リサイクルを行なう様に心掛けています。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,404	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,404	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.6813	t-CO ₂ / t	0.6609	t-CO ₂ / t	3.0	%

（2）目標設定の考え方

原単位あたりの排出量：1.0%/年(3.0%/3年)削減を目指して活動を進めてまいります。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

環境対策委員会・エネルギーミーティングを1回/月実施して、省エネルギー活動を推進すると共に、廃棄物の抑制のため、リサイクル化の推進(OA古紙・動植物性残渣・段ボール・廃プラ)を引き続き行なっていく。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

環境保全に係る省エネルギー対策・環境対策・廃棄物対策の工場巡回実施予定
